

農業ひろさき

2023年10月1日（第212号）
（令和5年10月1日）

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



農業委員会視察研修＜山梨県甲州市＞

市農業委員会では、8月22日、農業委員会業務の向上を図ることを目的に視察研修を実施しました。

視察研修には農業委員・農地利用最適化推進委員14名が参加し、当市と同じ果樹産地における新規就農支援と遊休農地対策をテーマに、山梨県甲州市にある農業法人「有限会社ぶどうばたけ」を視察しました。

視察先の法人では、女性活躍支援に取り組む環境づくりを行うとともに、6次産業化による経営の多角化により通年雇用を実現するなど、農業経営に女性が積極的に参加している事例や、新規就農に繋がる農業体験（インターンシップ）等の取り組みが紹介されました。

参加した委員は、「品目は違うが同じ果樹栽培地域として、研修内容を遊休農地対策や、担い手の確保と育成等、今後の委員活動に活かしていきたい」と、思いを新たにしていました。



研修会の様子



ぶどう園地視察の様子

農福連携に係る 市長視察を実施しました！



収穫作業を行う利用者（左）と
櫻田市長

8月18日に櫻田宏市長が市内の2地区（小沢、薬師堂）の生産者を訪ね、農福連携によるピーマンとミニトマトの収穫作業を視察しました。

農福連携は、農業分野における新たな働き手の確保につながるだけでなく、障がい者の就労や生きがいづくりの場を生み出すことが期待される取り組みです。当市においても、令和元年度から取り組みを開始し、令和5年度は農業者が農福連携に取り組みやすくすることを目的に「農福連携新規取組定着促進事業」を実施しています。

櫻田市長は、「丁寧な作業状況を確認し、補助労働力不足の解消にもつながる農福連携の重要性を改めて認識した。」と激励しました。



ピーマン畑視察の様子

農業経営意向調査の 回答忘れはありませんか

市内で農業を経営又は農地（市街化区域を除く）を所有・利用されている方を対象に実施している「今後の農業経営意向に関する調査」は、法定化された10年後の農地利用の姿を描く「目標地図」を定めるための大変重要な調査です。調査票が届いた方で、まだ提出されていない方はご回答をお願いします。

なお、先に送付された調査票の記載方法がわからない方や調査票を紛失した方は下記までご連絡ください。



地域農業の将来のために、意向調査へのご理解・ご協力をお願いします。

◆回答方法

同封の返信用封筒による郵送での回答

■問い合わせ先

農業委員会事務局農地利用促進係 ☎ 40-0461

りんごスマート農業展示会が開催されました!

8月18日、弘前市りんご公園で開催された展示会では、人追従機能を備えた自動走行ロボットやラジコン草刈機など、りんご生産現場での活用が期待されるスマート農機等が出展され、約160名が参加しました。



運搬や散布ができる
農業用無人車「XAG R150」



リモコン小型ハンマーナイフモア「SH950RC」

参加者は、新たな技術を実際に見て体験しながら、りんご生産現場での活用方法などについて、出展者と意見交換を行いました。



展示会の様子



りんご園地での市長現地視察

8月30日に櫻田市長が市内の4地区(青女子、相馬、下湯口、石川)のりんご園地で現地視察を行うとともに、りんごの生育状況を視察しました。今年の一部園地における春先の凍霜害に加え、腐らん病による被害が例年より多く、また、連日続く猛暑による日焼け被害もあるものの、果実肥大は平年を上回っており、生育は全般的に順調に進んでいるそうです。



相馬地区の園地

櫻田市長は、「日焼け被害は各園地で発生していると伺っている。このような状況下でも、高品質なりんご生産に意欲的に取り組んでいる農家の意思をしっかり受け止め、今年も国内外での販売促進に力を入れていきたい。」と述べました。



「つがる」の生育状況を確認する櫻田市長(右)



視察の様子

新たに有機農業に取り組む農業者の市長視察

8月24日、(株)ミウラファーム津軽を訪問し、有機栽培の野菜、水稲のほ場を視察しました。(株)ミウラファーム津軽は、国の「有機転換推進事業」を活用し、今年から新たに化学肥料や化学農薬を使用しない有機農業に23種類の野菜と水稲で取り組んでいます。



有機栽培されたきゅうりを試食する櫻田市長(右)、農家の三浦さん

櫻田市長は、「環境に配慮するというのが重要視されてきている中、有機農業の取り組みはまさにSDGsに資する循環型の農業だと感じた。今後少しずつ取り組みを増やしていきたい。」と述べました。

水稲のほ場で活用される水田乗用草刈機(上)、自動除草ロボット(下)



有機栽培の現場で活用される水田乗用草刈機(上)、自動除草ロボット(下)

農地の権利取得に係る面積要件がなくなりました

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が、令和5年4月1日に施行されました。

これにより、これまで50アールであった、農地の権利取得に係る面積要件は廃止されました。なお、農地の効率利用など、権利取得に関するほかの要件はこれまでと同様です。農地の取得に関しての詳しいことは下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 ・農業委員会事務局農地調整係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

・農業委員会事務局岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-1621 ・農業委員会事務局相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111

「ストップ農作業事故!!」

クマに注意!

《クマの目撃情報が多発する時期です。》

作業中被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- クマが出没するおそれのある山ぎわ付近での作業時や、クマの活動時間と重なる早朝や夕方は特に注意する。
- 笛を吹いたり、鈴、ラジオなど音が出るものを身につけて、存在を知らせる。
- 廃棄したりんご・野菜を放置しておくとかマを引き寄せる原因となるので、適切に処分する。

【クマに遭遇したら】

- クマは逃げるものを追う習性があるため、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- 大声を上げたり、攻撃したりしない。
- 子グマの近くには親グマがいる場合が多いため、見つけても近寄らない。

【クマを目撃したら】

- 平日日中は、下記問い合わせ先まで
- 夜間・休日は弘前市役所 ☎35-1111 (代表)までご連絡を。
- 問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策係 (市役所前川本館3階) ☎40-4155

農作物の収穫徹底についてお願い ～カラス被害を減少させるために～

農地や街なかにおいて、カラスによる被害が深刻となっております。

カラスは、自然界に食べ物が少なくなる冬季に多く餓死するといわれています。しかし、未収穫のまま農作物等を放置することが、カラスに対しての無自覚な餌付けとなり、カラスの個体数を減らすことができなくなります。

そこで、カラスの個体数や被害を減少させるため、畑に放置された規格外の農作物については土中に埋める、木に残っている果実等は可能な限り残さず処理する、といった取組について、農業者の皆様のご協力をお願いします。

■問い合わせ先 環境課環境保全係 (市役所前川新館2階)
☎36-0677



農地流動化情報は、 市のホームページからも情報提供!

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

☞ 農業・商業・観光 > 農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報

あっぷるクラブ PART 4 りんごの花びらでアクセサリ作り挑戦!

- ◆日時 10月14日(土) 午前10時～午後3時 (所要時間15分程度)
- ▼場所 りんご公園(清水富田字寺沢) りんごの家
- ▼内容 りんごの花びらを使ってキーホルダー等のアクセサリの製作を行います。
- ▼参加料 キーホルダー800円～ ※事前予約は不要。
- 問い合わせ先 りんご公園 ☎36-7439

全国農業新聞購読のご案内

全国農業新聞は、1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝えることを目的に、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。ぜひご購読ください。

- ◆発行日 毎週金曜日
- ◆購読料 月額700円(税・送料込)
- ◆お支払 全国農業会議所による年2回(1月、7月) 4,200円の口座振替

【市ホームページ】
農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農業委員会について > 全国農業新聞の購読申込みは農業委員会まで

■購読申込み・問い合わせ先
地区の農業委員または農業委員会事務局総務係 (市役所前川本館3階) ☎40-7104

りんご公園 ミニ産直市

- ▼日時 10月14日(土)、15日(日)、28日(土)、29日(日) 午前10時～午後3時
- ▼場所 りんご公園(清水富田字寺沢) 屋外エントランス
- ▼内容 農家さんが旬のりんご等を販売するミニマルシェを開催します。
- 問い合わせ先 りんご公園 ☎36-7439

収入保険加入申請受付中

青森県農業共済組合ひろさき支所では、令和6年保険期間分の収入保険の新規加入申請を受付しています。

受付期間は12月末までです。

◆【加入時の必要書類など】

- 確定申告書第一表
- 青色申告決算書(損益計算書・収入金額の内訳)
- 事業消費、各品目ごとに作付面積、収穫量、雑収入の内訳が分かるもの
- 畑作物直接支払交付金支払通知書(麦・大豆耕作者のみ)
※上記書類の直近4か年分(4年分の申告書類がない方は、ある年数分で結構です)



収入保険は近年多発している大規模自然災害をはじめとした様々なリスクから農業経営を守ります。

お見積りをいたしますのでお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先 青森県農業共済組合
ひろさき支所
☎28-5700



「雇用就農資金」事業説明会

全国農業会議所では、原則50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、通年で農業就業又は独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する農業者等に対して、「雇用就農資金」を交付しています。

10月25日から、令和5年度事業の第3回募集が開始されることに伴い、事業説明会を開催します。

個別相談も受け付けます。参加希望の方は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

- ◆対象 「雇用就農資金」の活用を検討している方
- ◆日時 令和5年10月26日(木)
午後2時00分～
- ◆場所 弘前市役所岩木庁舎2階 会議室1
- ◆内容 雇用就農資金の説明など
- ◆参加申込締切日 令和5年10月20日(金)
- ◆定員 15名程度
- ◆参加費 無料



(Webページ)

■問い合わせ先
農政課担い手育成係(市役所前川本館3階) ☎40-0767



若い今こそ年金アクション!

若い農業者の皆さん! 自分で守れますか? 自分の老後

若い農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を!

注意

国庫補助部分の年金を受給するには、経営継承が必要です。国庫補助分を除いた本人負担分についての年金(農業者老齢年金)は、原則65歳から生涯受け取ることができます。(60歳からの繰り上げ受給も可能です。)国庫補助部分の年金を受給する際には、加入期間として20年以上(カラ期間を含む)、と経営継承が必要となります。経営継承の時期についての年齢制限はありませんので、65歳を超えてもかまいません。また、国庫補助の部分に関しては、死亡一時金の適用はありません。



■農業者年金に加入すれば～ 農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	納付期間	性別	保険料の国庫補助のない加入の場合		保険料の国庫補助を受ける加入の場合			
			保険料本人負担分総額	農業者老齢年金支給額(年間)	保険料本人負担分総額	支給総額(年間)	農業者老齢年金支給額	老齢付加年金支給額
20歳	40年	男性	960万円	80万円	744万円	81万円	58万円	24万円
		女性		68万円		68万円	49万円	19万円
30歳	30年	男性	720万円	53万円	588万円	54万円	42万円	12万円
		女性		45万円		45万円	35万円	10万円
35歳	25年	男性	600万円	42万円	528万円	42万円	36万円	6万円
		女性		35万円		35万円	30万円	5万円

※上のケースは、保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.70%となった場合の試算です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ令和5年度は0.70%です。(各金額は単位未満を四捨五入により表示しているため、内訳数字との合計が一致していません。)



早く加入すれば、国庫補助額は大きい。

詳しくは… 農業者年金基金 検索 <https://www.nounen.go.jp>